

参加
無料

消費者市民力アップ講座

「消費者市民社会」って聞いたことがありますか？ 消費者が主役となって社会を作るという考え方を言います。NPO法人消費者被害防止ネットながさきでは、昨年度に引き続き今年度も消費者市民力アップ講座を開催します。講師は当会の弁護士・司法書士・消費生活相談員など。知っているようで知らない消費者を守る法律やキャッシュレス決済などについて、連続講座で楽しく学び、消費者市民力を高めませんか？全5回出席された方には「修了証」を差し上げます。

長崎会場

長崎県庁3階・308号室（長崎市尾上町3-1）

- ① 6/8（金） 消費者市民が社会を変える
-消費者を守る法律-
- ② 7/13（金） 金融商品とトラブル
- ③ 9/14（金） 誰に何をいくら残す？
-遺言で伝えること、伝えられないこと-
- ④ 10/12（金） 地球環境が危ない
-今すぐ、私にできること-
- ※ 11/16（金） 公開講座（講師：安斎 育郎氏）
-騙す手口と騙される心理（仮題）-
- ⑤ 12/14（金） 人生100年時代のリスク
-成年後見制度を考える-

開催時間（両会場とも）13:30~15:30

※但し、長崎会場の11月16日の公開講座は、一般の方も対象になり時間は15:00~16:30の予定です。
※変更の際には事前にご案内します。会場は同会場です。

大村会場

シーハットおおむら2階・第1会議室（大村市幸町25-33）

- ① 6/27（水） 私が主役-消費者市民社会-
- ② 7/25（水） 楽しい旅行になるはずが
-旅行契約の特徴とトラブル事例-
- ③ 8/29（水） 今から準備 -相続・遺言-
- ④ 9/26（水） スマホデビューをしたいけど
-複雑な契約、ネットで落とし穴も-
- ⑤ 10/24（水） ここまで来た！キャッシュレス時代
-現金以外の支払い手段が続々登場-

参加方法

右記の申込みフォームに必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
※随時募集しています。途中からの参加も、1回だけの参加も可能です。

お申込み・お問合せ

長崎県消費生活センター（担当：楠富）あて
FAX：095-823-1477
TEL：095-823-2781

※長崎県消費生活センターは県庁新庁舎に移転しました。

※ ご記入いただいた個人情報、関係法令、当法人の個人情報保護規程に基づき適切に管理し、当講座の実施（参加者名簿の作成を含む）、講演会のご案内等各種情報提供を目的として利用し、法令に定める場合を除き、同意を得ることなく第三者に提供しません。
※ 反社会的勢力及びその関係者のお申込みはお断りいたします

消費者市民力アップ講座受講申込書

FAX：095-823-1477

（フリガナ） お名前	
ご住所	〒 _____
連絡先	電話 FAX
会場	○をつけてください 1. 長崎会場 2. 大村会場

【主催】NPO 法人 消費者被害防止ネットながさき

【共催】長崎県、長崎市、大村市